

平成28年4月21日
介護事業経営調査委員会

消費税負担に関する関係団体ヒアリング 資料(案)

公益社団法人 全国老人保健施設協会

①消費税率(5%→8%)引き上げ時における対応の評価

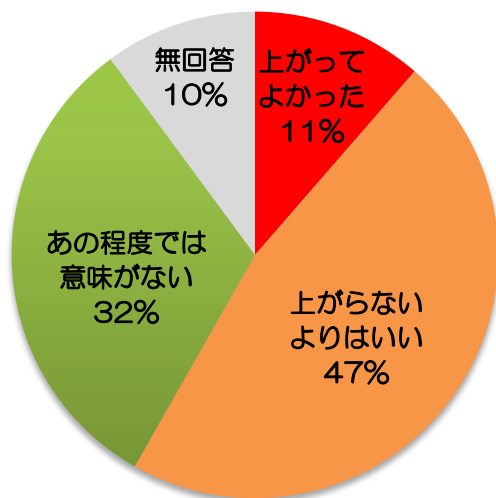
【介護報酬における対応】

「平成25年度介護事業経営概況調査」の結果により施設の課税割合に基づき、消費税率引上げ(3%)に伴う影響分について手当がされた。

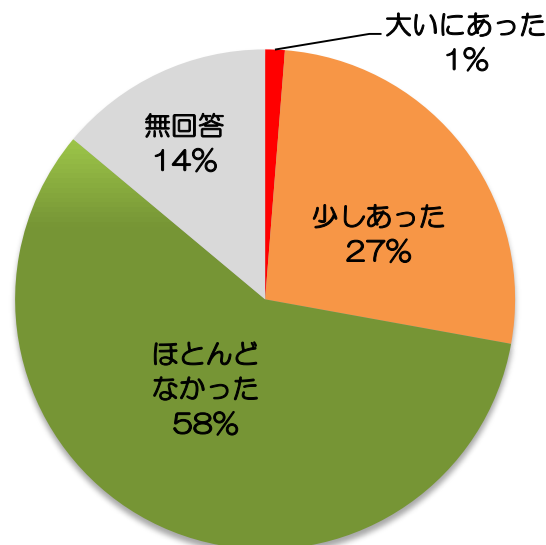
・基本単位数・加算等への上乗せ・・・介護保健施設サービス費 平均約0.8%の上乗せ等

【平成26年 介護老人保健施設の運営における消費税率引上げ等の影響に関する調査】

平成26年度介護報酬改定についての感想



報酬があがった効果について



②消費税率(8%→10%)引き上げへの対応について

老健施設に関する消費税について

(全老健地域特性調査結果を基に作成)

【平成26年度収支】

- ・ 収入(施設運営事業収益) 52,352万円/年
うち、消費税課税収入1,100万円/年
- ・ 支出(施設運営事業等費用) 49,671万円/年
うち、消費税課税対象費用計12,859万円/年

※ 課税売上割合(総収入に対する消費税課税収入の比率) : 2.1%

この場合、控除対象外消費税の額は

★ 現行(消費税率8%)では **約932万円/年**

★ 引上げ後(消費税率10%)では **約1,166万円/年(約234万円↑)**

上記以外に、建物や建物付属設備等の修繕・補修においても、高額な投資費用が発生しそれに伴う消費税についても施設の負担となっている。

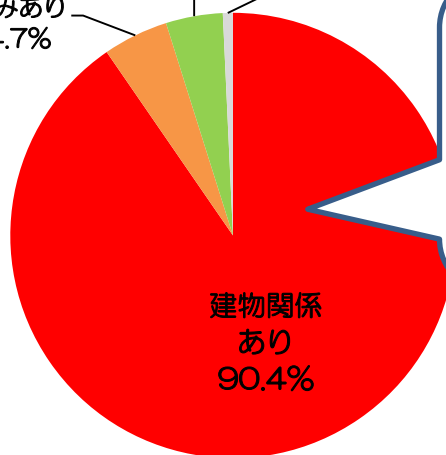
老健施設の大規模な修繕・補修等に要する費用に関する調査

【過去10年間の実績】

建物関係
以外の修繕等
のみあり
4.7%

全くなし
4.1%

無回答
0.7%



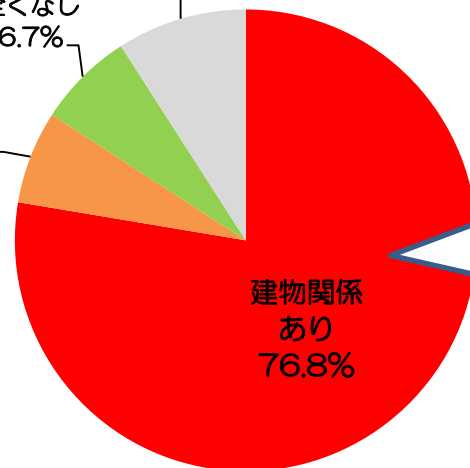
ほとんど
(95%超)の
施設で何ら
かの修繕等
の実績あり

【今後5年間の予定】

建物関係
以外の修繕等
のみあり
6.4%

全くなし
6.7%

無回答
9.0%

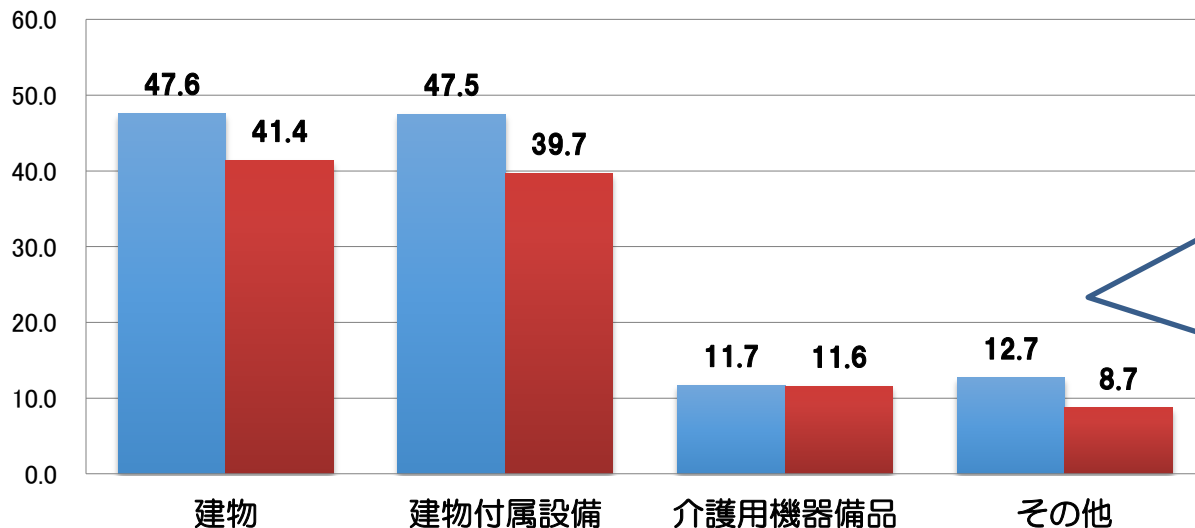


約83%超の
施設で何ら
かの修繕等
の予定あり

(百万円)

修繕・補修等の経費（平均）

■過去10年 ■今後5年



過去10年で1施設当たり平均
約1億2千万円の
経費実績があり、
今後、さらに平均
約1億円超の
経費がかかる予
定である